

認定センター（LAB）の  
認定プログラム毎適用基準類一覧

**JAB NL520:2017**

第10版：2017年10月10日

第1版：2007年10月11日

公益財団法人日本適合性認定協会

## 認定センター (LAB) の認定プログラム毎適用基準類一覧

### 1. 適用範囲

- 1.1 この文書は、公益財団法人日本適合性認定協会（以下、本協会という）が試験所・校正機関、臨床検査室、標準物質生産者、検査機関及び技能試験提供者（以下総称して機関という）の適格性と信頼性について認定審査及び認定証発行をするために使用する認定基準、手順及び指針並びに各種規定（以下、適用基準類という）を一覧にしたものである。

### 2. 認定プログラム毎適用基準類

年版の表示のない文書については、最新版を適用する。

#### 2.1 共通

- a) JAB N410 認定シンボル使用規則

#### 2.2 試験所・校正機関

##### 2.2.1 試験所・校正機関（共通）

- a) JIS Q 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項  
 b) JAB RL200 認定を受けるための手順及び権利と義務（試験所・校正機関）  
 c) JAB RL205 試験所・校正機関の認定範囲分類  
 d) JAB RL230 技能試験の参加及び実施に関する方針  
 e) JAB RL331 測定のトレーサビリティについての指針

##### 2.2.2 試験所・校正機関（分野別指針等）

- a) JAB RL208 携帯電話のプロトコル試験に係る認定範囲の定め方  
 b) JAB RL216 FCC 向け EMC 試験所に係る認定を受けるための補足手順  
 c) JAB RL340 試験における測定の不確かさの評価及び表明に関する指針（試験所）  
 d) JAB RL351 「認定の基準」についての指針－電気試験／高電圧試験－  
 e) JAB RL352 「認定の基準」についての指針－電磁両立性試験－  
 f) JAB RL355 「認定の基準」についての指針－化学試験－  
 g) JAB RL356 「認定の基準」についての指針－機械試験／セメント－  
 h) JAB RL357 「認定の基準」についての指針－電気試験／大電力試験－  
 i) JAB RL358 「認定の基準」についての指針－分子生物学的試験－  
 j) JAB RL359 「認定の基準」についての指針－微生物試験－  
 k) JAB RL362 「認定の基準」についての指針－電気電子製品環境試験－  
 l) JAB RL363 放射能・放射線測定を行う試験所・検査機関についての認定指針  
 －放射性表面汚染測定、空間線量率測定－  
 m) JAB RL364 放射能測定を行う試験所についての認定指針  
 －ガンマ線スペクトロメトリーによる食品等の放射能濃度測定－  
 n) JAB RL365 「認定の基準」についての指針－PSQ 認証制度評価試験－  
 o) JAB RL366 「認定の基準」についての指針－JIS X 25051に係る試験－

- p) JAB RL367 電気試験分野の技能試験要否一覧  
注：JAB RL367の適用日は2017年12月1日である。
- q) JAB RL370 「認定の基準」についての指針－校正分野－
- r) JAB RL371 「認定の基準」についての指針－受信器・指示計器(直流抵抗、直流電圧、直流電流)の校正－
- s) ISO 15195 Laboratory medicine – Requirements for reference measurement laboratories

### 2.3 臨床検査室

- a) ISO 15189 英和对訳版 臨床検査室－品質と能力に関する要求事項
- b) JAB RM200 認定を受けるための手順及び権利と義務（臨床検査室）
- c) JAB RM205 臨床検査室の認定範囲分類
- d) JAB RM300 「認定の基準」についての指針－臨床検査室－
- e) JAB RM320 「分析前後段階の品質保証」についての指針－臨床検査室－
- f) JAB RL331 測定のトレーサビリティについての指針

### 2.4 標準物質生産者

- a) JIS Q 0034 標準物質生産者の能力に関する一般要求事項  
注：JIS Q 0034に基づく認定申請は2017年10月31日まで受付ける。それ以降はすべて ISO 17034に基づく受付となる（JAB RR200 参照）。
- b) ISO 17034 General requirements for the competence of reference material producers  
注：ISO 17034の適用日は2017年11月1日である（JAB RR200 参照）。
- c) JAB RR200 認定を受けるための手順及び権利と義務（標準物質生産者）
- d) JAB RR205 標準物質生産者の認定範囲分類
- e) JAB RL230 技能試験の参加及び実施に関する方針
- f) JAB RR300 「認定の基準」についての指針－標準物質生産者－
- g) JAB RL331 測定のトレーサビリティについての指針
- h) JAB RL340 試験における測定の不確かさの評価及び表明に関する指針（試験所）

### 2.5 検査機関

- a) JIS Q 17020 適合性評価－検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項
- b) JAB RI200 認定を受けるための手順及び権利と義務（検査機関）
- c) JAB RI207 検査機関の認定範囲分類
- d) JAB RI300 検査機関認定のための ISO/IEC 17020：2012 の適用
- e) JAB RI311 食品検査機関の認定指針
- f) JAB RI320 エンジニアリング検査を遂行する要員の力量に関する認定指針
- g) JAB RI321 可搬型圧力容器検査機関の認定指針
- h) JAB RI322 非破壊検査機関の認定指針
- i) JAB RI323 目視検査機関の認定指針
- j) JAB RL230 技能試験の参加及び実施に関する方針

- k) JAB RL331 測定の特レーサビリテイについての指針
- l) JAB RL363 放射能・放射線測定を行う試験所・検査機関についての認定指針  
－放射性表面汚染測定、空間線量率測定－

## 2.6 技能試験提供者

- a) JIS Q 17043 適合性評価－技能試験に対する一般要求事項
- b) JAB RZ200 認定を受けるための手順及び権利と義務（技能試験提供者）
- c) JAB RZ205 技能試験提供者の認定範囲分類
- d) JAB RL230 技能試験の参加及び実施に関する方針
- e) JAB RL331 測定の特レーサビリテイについての指針
- f) JAB RL340 試験における測定の不確かさの評価及び表明に関する指針（試験所）  
以上

## 改定履歴

様式番号 JAB NF01-REV.1

改定番号	改定内容	改定日	作成者	検討者	承認者
初版	新規制定 備考：従来、JAB RL220 で規定していた「試験所認定部の認定プログラム毎適用基準類一覧」を表題を変更して、かつ JAB NL520 に変更した。	2007-10-11	—	—	—
第2版	JAB RL358 の制定に伴う追記(2.2.2)	2008-02-01	—	—	—
第3版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N410 の適用 (2.1)</li> <li>・ RL200, RM200, RI200 を対象プログラムに記載(2.2.1, 2.3, 2.4, 2.5)</li> <li>・ JAB RL362, RL371 の制定に伴う追記(2.2.2)</li> <li>・ JAB RL310 を削除し、JAB RM300 を適用(2.3)</li> <li>・ 最新情報に合わせた見直し</li> </ul>	2008-10-01	—	—	—

様式番号 JAB NF01 REV.2

## 改定履歴

改定番号	改定内容概略	発行日	文書責任者	承認者
第4版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAB RM320の適用(2.3)</li> <li>・ JAB RI321, RL322, RI323の適用(2.5)</li> <li>・ 最新情報に合わせた見直し</li> </ul>	2010年11月1日	電気試験プログラムマネジャー	事務局長
第5版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準物質生産者の適用基準類の見直し(2.4)</li> <li>・ JAB RI320の適用(2.5)</li> <li>・ 最新情報に合わせた見直し</li> </ul>	2011年08月01日	標準物質生産者プログラムマネジャー	事務局長
第6版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技能試験提供者の適用基準類の新設(2.6)</li> <li>・ 最新情報に合わせた見直し</li> </ul>	2013年08月01日	標準物質生産者プログラムマネジャー	事務局長

改定 番号	改 定 内 容 概 略	発行日	文書責任者	承認者
第7版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAB RL231の削除(2.2.1, 2.4)</li> <li>・ JAB RL204の削除(2.2.2)</li> <li>・ JAB RL365、JAB RL366の追加(2.2.2)</li> <li>・ JAB RL359の削除(2.3)</li> <li>・ 最新情報に合わせた見直し</li> </ul>	2015年06 月01日	標準物質生産 者プログラム マネジャー	事務局長
第8版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAB RL340の追加(2.2.2, 2.4, 2.6)</li> <li>・ JAB RM100の削除(2.3)</li> </ul>	2016年04 月11日	標準物質生産 者プログラム マネジャー	事務局長
第9版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAB RL230の追加(2.5, 2.6)</li> <li>・ JAB RL230の文書名の修正(2.2.1, 2.4)</li> <li>・ JAB RL367の追加(2.2.2)</li> <li>・ JIS Q 17020, JAB RI300及びJAB RI311 の文書名の修正(2.5)</li> <li>・ 文書の追加に伴う項目番号の修正(2.2.2, 2.5, 2.6)</li> <li>・ その他の字句修正</li> </ul>	2017年06 月01日	標準物質生産 者プログラム マネジャー	事務局長
第10 版	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAB RL360, JAB RL361の削除(2.2.2)</li> <li>・ 文書の削除に伴う項目番号の修正(2.2.2)</li> <li>・ ISO 15195の追加(2.2.2s)</li> <li>・ JIS Q 0034に注を追記する(2.4a)</li> <li>・ ISO 17034の追加(2.4b)</li> <li>・ JAB RR210の削除(2.4)</li> </ul>	2017年10 月10日	標準物質生産 者プログラム マネジャー	事務局長

公益財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1

五反田 AN ビル 3F

Tel.03-3442-1217 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。